

尼崎市総合計画 まちづくり基本計画骨子（案）

1 策定の趣旨

- ・まちづくり構想に示す「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進めていくための取組を示すものとして策定
- ・第6次総合計画では、市民との共有の対象を「まちづくり構想」とし、「まちづくり基本計画」については、計画の実行性を重視した構成としている。

2 基本計画の期間

- ・令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間
- ・まちづくり構想の10年間を前期（5年）と後期（5年）に分け、前期の取組を振り返り、必要な修正等を加え後期5年の基本計画を策定

3 まちづくりの総合指標

- ・まちづくりの進捗を俯瞰的に把握するため、まちづくりの総合指標を設定する。
- ・まちづくりの総合指標は、
 - ① 定住人口（ファミリー世帯）の増加に向けた視点
 - ② シチズンシップの向上の視点（市民参画指数）
 - ③ シビックプライドの醸成の視点の3つの視点を基本に検討する。

4 施策体系

- ・ありたいまちの実現に向けて施策間の連携を意識し、マトリックス型施策体系を継続
- ・○施策○○展開方向（第5次総計（後期）は16施策48展開方向）
- ・SDGsと総合計画の関係性等についての記載を検討する。

5 主要取組項目

まちづくり基本計画期間中に、特に施策間連携を意識し、複数年をかけて特に重点的に取り組む項目を記載する。

6 施策別の取組（各論）

ありたいまちの実現に向けて、分野別の取組の方向性を示す。その方向性については、分野別のマスターplan（分野ごとの基本となる計画）との整合性を図る。

7 行政運営

まちづくり構想に記載する「行政が果たすべき役割・責務」について、具体的な方向性などを記載する。方向性の柱は、第5次総計を踏襲し、以下の項目を想定。

- ① ともにまちづくりを進めていく視点
- ② 市民生活を支え続ける視点
- ③ 行政運営の実効力を高めていく視点

8 計画の推進

・計画の着実な推進に向け、その進捗を的確に把握するとともに、成果と課題を踏まえつつ、事業の見直しや新たな政策立案につなげていくことが重要。

・施策評価を中心とした単年度「PDCA サイクル」を継続するとともに、まちづくり基本計画の計画期間（5年）ごとに実施する「計画期間 PDCA サイクル」による進捗管理を実施していく。

・本市で進める連携の視点（施策間連携や広域連携の視点など）についての記載を検討する。

以上